

有田・武雄・嬉野地区 PR 動画制作業務に係る公募型プロポーザル実施要項

1. 趣旨

佐賀県有田町、武雄市、嬉野市の 3 市町が地域のひと・もの・ことを再発掘し、広域連携・共有によるまちづくりを進めるために令和元年に設置した有田・武雄・嬉野地区連携会議において、エリアの認知度を高め、観光や移住などのきっかけをつくり、広域連携によるまちづくりの展開を図ることを目的として、3 市町エリアの魅力を PR する動画を制作する業務を担う事業者の選定に必要な事項を次のとおり定める。

2. 概要

① 件名

有田・武雄・嬉野地区 PR 動画制作業務

② 契約期間

契約の日から令和 8 年 3 月 24 日までとする。

③ 業務内容

別紙「有田・武雄・嬉野地区 PR 動画制作業務仕様書」のとおりとする。

④ 見積限度額

本プロポーザルにおける見積限度額は、1,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む）とする。

3. 参加条件等

参加条件等は以下のとおりとし、いずれにも該当すること。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という）第 167 条の 4 第 1 項（同令第 167 条の 11 第 1 項において準用する場合を含む）の規定に該当しないこと。
- ② 会社更生法（平成 14 年法律 154 号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てをした者でないこと。ただし、更生手続開始の決定を受けた者及び再生計画認可の決定（確定したものに限り）を受けたものを除く。

4. 参加表明書の提出手続きについて

- ① 本プロポーザルに参加の意思があるものは様式第 1 号「参加表明書」および様式第 2 号「誓約書」、商業・法人に係る履歴事項全部証明の写しを提出すること。

○提出先

有田・武雄・嬉野地区連携会議事務局（武雄市企画政策課内）

〒843-8639 武雄市武雄町大字昭和 12-10

電話番号：0954-23-9325

○提出期限

令和 8 年 1 月 6 日（火） 正午まで ※必着

- ② 参加資格確認結果通知書の送付

参加資格の確認結果については、参加表明書の提出があったすべての事業者に対して「参加資格確認結果通知書」を令和 8 年 1 月 8 日（木）に発送する。

5. 提案書等の提出手続きについて

- ① 次に示す書類を提出すること。また、本要項に様式が示されているものについては、その様式を使用すること。様式の定められていないものは任意とする。
 - ・ 企画提案書（様式第4-1、4-2、4-3）
 - ・ 企画提案書の添付書類には、2.「事業の概要」を実現するための業務について記載すること。
 - ・ 参考見積書（消費税及び地方消費税を含む。提案全体の見積額とその内訳記載）
 - ・ その他参考資料
- ② 提出方法
 - ・ 企画提案書は、A4判縦型とし、ホチキス等で左綴じとし、表紙をつけて1部提出すること。合わせてe-mailにてデータ（PDF形式）を提出すること。
 - ・ 参考見積書はA4判縦型とし、1部提出すること。これらは郵送または持参すること。
 - ・ 持参する場合は、平日の午前9時から午後5時（正午から午後1時を除く）までに持参すること。郵送の場合も提出期限までに必着とする。

○提出先

有田・武雄・嬉野地区連携会議事務局（武雄市企画政策課内）

〒843-8639 武雄市武雄町大字昭和 12-10

電話番号：0954-23-9325

e-mail：kikaku@city.takeo.lg.jp

○提出期限

令和8年1月14日（水）正午まで ※必着

6. 募集に関する要項等の配布方法

武雄市のホームページにて公募する

（令和7年12月16日（火）からダウンロード可能）

7. その他

- ① 提案書等は1者につき1案のみ提出すること。
- ② 提出後における追加・再提出及び記載内容の変更は認めない。

8. 質問・回答について

- ・ 提出書類作成にあたって質問がある場合は、様式第3号「質問書」に質問内容、提案事業者名、担当者名、電話番号、e-mailを記載し、前述の連携会議事務局（武雄市企画政策課）へe-mailにて送信すること。
- ・ 質問書の提出期限は、令和8年1月6日（火）正午までとする。
- ・ なお、令和7年12月24日（水）までの受付分については、質問者にe-mailにて回答書を送付する。
- ・ 全ての質問書についての回答書は、本プロポーザルへ応募した全事業者に対して令和8年1月8日（木）午後5時までにe-mailにて送付する。

9. プレゼンテーション及びヒアリング

次のとおり提案内容に関するプレゼンテーション及びヒアリングを行う。

① 実施日時

令和8年1月19日（月）

参加事業者のプレゼンテーション等の実施時間については、別途通知する。

② 実施場所

武雄市役所災害対策本部室（4階）

③ その他

1事業者あたり概ね30分（説明20分、質疑応答10分）程度によるプレゼンテーション審査を行い、その後、総合的に審査する。

提案内容の説明にあたって、追加資料の提出は原則認めないが、パワーポイント等の使用は自由とする。

パワーポイント等を使用する場合は、事前に連絡すること。映像出力装置等は連携会議事務局で用意するので、パソコン等を持参すること。資料の準備は不要。

10. 審査及び選定結果の公表

① プロポーザルを特定するための評価は、有田・武雄・嬉野地区連携会議で構成する選定委員会で企画提案書及びヒアリングにより審査する。

② プロポーザルが以下の条件に該当する場合は、無効となることがある。

- ・プロポーザルの提出方法、提出先、提出期限に適合しない場合。
- ・プロポーザルに記載すべき事項の全部または一部が記載されていない場合。
- ・虚偽の内容が記載されている場合。

③ プロポーザルを提出した全ての事業者に対して、選定結果を書面で通知する。

④ 企画提案書の著作権は、提出者に帰属するが、公平性、透明性、客観性を期するために公表することがある。

⑤ 選定結果については、令和8年1月20日（火）に書面で通知する。

⑥ 選定結果についての異議申し立ては受け付けない。

⑦ その他

- ・プロポーザルに要した費用は、提出者の負担とする。
- ・企画提案書その他提出資料については返却しない。

⑧ 選考基準について

本業務の受託者の決定にあたっては、「仕様書」を基本としたうえで、提出された企画提案書の内容やプレゼンテーション及びヒアリングでの説明、質疑応答に基づき、次の審査項目において審査し、受託候補者の順位付けを行う。

【審査項目】

- ・ 業務実施体制等に対する評価
（業務の実施体制、同種・類似の業務実績、業務計画の妥当性、意欲）
- ・ 業務内容等に対する評価
（業務目的・内容の理解、提案の的確性、提案の独創性、提案の訴求力、提案の実現可能性）
- ・ 適正な経費に対する評価
（見積額）

11. 選定後、契約候補者と契約に必要な事項を協議した後、契約を締結する。

12. プロポーザル実施スケジュール

実施要項等の公表

令和7年12月16日（火）～

- ・ 質問の受付期間
令和7年12月16日（火）～令和8年1月6日（火）正午まで
- ・ プロポーザル参加表明書 提出期限
令和8年1月6日（火）正午まで
- ・ 参加資格確認結果通知書発送
令和8年1月8日（木）
- ・ 質問に対する回答（随時回答）
令和7年12月16日（火）～12月24日（水）
- ・ 質問に対する回答（全事業者への回答書送付）
令和8年1月8日（木）
- ・ 企画提案書提出期限
令和8年1月14日（水）正午まで
- ・ プレゼンテーション及びヒアリング
令和8年1月19日（月）
- ・ 結果通知
令和8年1月20日（火）
- ・ 決定事業者と業務の詳細協議
令和8年1月21日（水）～

■問い合わせ先

有田・武雄・嬉野地区連携会議事務局（武雄市企画政策課内）

〒843-8639 武雄市武雄町大字昭和 12-10

電話番号：0954-23-9325

e-mail：kikaku@city.takeo.lg.jp